

資料 6-3

第18回自然環境部会 諮問案件

三陸復興国立公園の指定

(陸中海岸国立公園の公園区域及び公園計画の変更
並びに国立公園の名称変更)



北山崎(岩手県田野畑村)



浄土ヶ浜(岩手県宮古市)



気仙沼大島(宮城県気仙沼市)

陸中海岸国立公園 経緯



- 昭和30年 陸中海岸国立公園指定
(岩手県普代村松磯から岩手県釜石市大根崎)
- 昭和39年 公園区域の変更(南部公園区域の拡張)
(岩手県釜石市大根崎から宮城県気仙沼市岩井崎)
- 昭和46年 公園区域の変更(北部公園区域の拡張)
(岩手県久慈市高家川口から岩手県普代村松磯)
- 平成 6年 公園区域及び公園計画の全般的な見直し(再検討)
- 平成12年 第1次点検
- 平成23年 東日本大震災の発災(3月11日)

三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興

<基本理念>

三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興

「森・里・川・海が育む自然とともに歩む復興」

<基本方針>

1. 自然の恵みを活用する
2. 自然の脅威を学ぶ
3. 森・里・川・海のつながりを強める



グリーン復興プロジェクト

- ① 三陸復興国立公園の創設(自然公園の再編成)
- ② 里山・里海フィールドミュージアムと施設整備
- ③ 地域の宝を活かした自然を深く楽しむ旅(復興エコツーリズム)
- ④ 南北につなぎ交流を深める道(みちのく潮風トレイル 青森県黒島～福島県松川浦)
- ⑤ 森・里・川・海のつながりの再生
- ⑥ 持続可能な社会を担う人づくり(ESD)の推進
- ⑦ 地震・津波による自然環境への影響の把握(自然環境モニタリング)

三陸復興国立公園の創設(自然公園の再編成)

「三陸地域の自然公園等を活用した復興の考え方」(平成24年3月9日 中央環境審議会答申)

- 三陸復興国立公園の区域については、既存の陸中海岸国立公園を中核として、青森県八戸市の蕪島から宮城県石巻市・女川町の牡鹿半島まで及びその周辺の自然公園を対象に、自然景観や利用状況の調査をしたうえで段階的に、再編成を行う。
- 自然公園の区域と保護・管理のための地域区分は、復興に貢献する観点から迅速に再編成するために、既存のものとするを基本として検討を進める。
- ただし、将来的には、自然の恵みである生態系サービスの源にもなっている豊かな生態系の保全を進めるために、また、復興の過程で変化する自然環境にふさわしい公園管理を進めるために、地域区分を見直す。

三陸復興国立公園の創設(自然公園の再編成)

「三陸地域の自然公園等を活用した復興の考え方」(平成24年3月9日 中央環境審議会答申)

- 利用のために公園計画については、長距離海岸トレイルやエコツーリズムといった利用形態に対応することも含めて見直す。
- 再編成を行う国立公園の名称は、復興に貢献する観点と、国外も含め多くの関係者の支援を受けるためにも、「三陸復興国立公園」とし、復興状況を見て、将来にふさわしい名称を再度検討することが適切と考えられる。

三陸復興国立公園の指定のポイント(1)



1. 指定の範囲

- 陸中海岸国立公園及び種差海岸階上岳県立自然公園を「三陸復興国立公園」として新規指定

2. 指定理由

- 北上山地が太平洋に接する地形の形成史及び地質の観点から一体的な地域で、海岸地形は岩手県宮古市以北の海食崖と段丘面からなる海成段丘と岩手県宮古市以南のリアス海岸に分けられ、豪壮かつ優美な自然海岸の景観が傑出しているため、国立公園として指定するもの。

三陸復興国立公園の指定のポイント(2)



3. 風景形式・景観要素・テーマ

<風景型式>

- わが国最大級の海食崖とリアス海岸が連続した傑出した自然海岸

<主な景観要素>

- 海食崖、リアス海岸、砂浜海岸とマツ林、海岸植生、古い年代の地質と化石、海鳥の繁殖地、津波の痕跡、文化景観等

<テーマ>

- 自然の恵みと脅威、人と自然との共生により育まれてきた暮らしと文化が感じられる国立公園

三陸復興国立公園の指定のポイント(3)



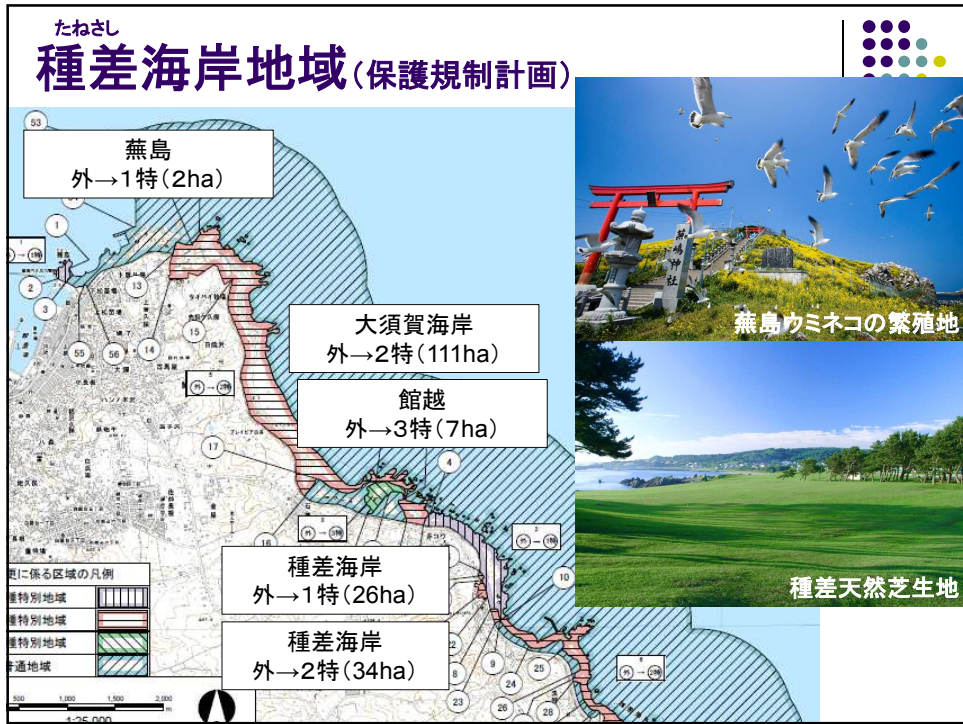
4. 新たに国立公園に編入される種差海岸階上岳地域

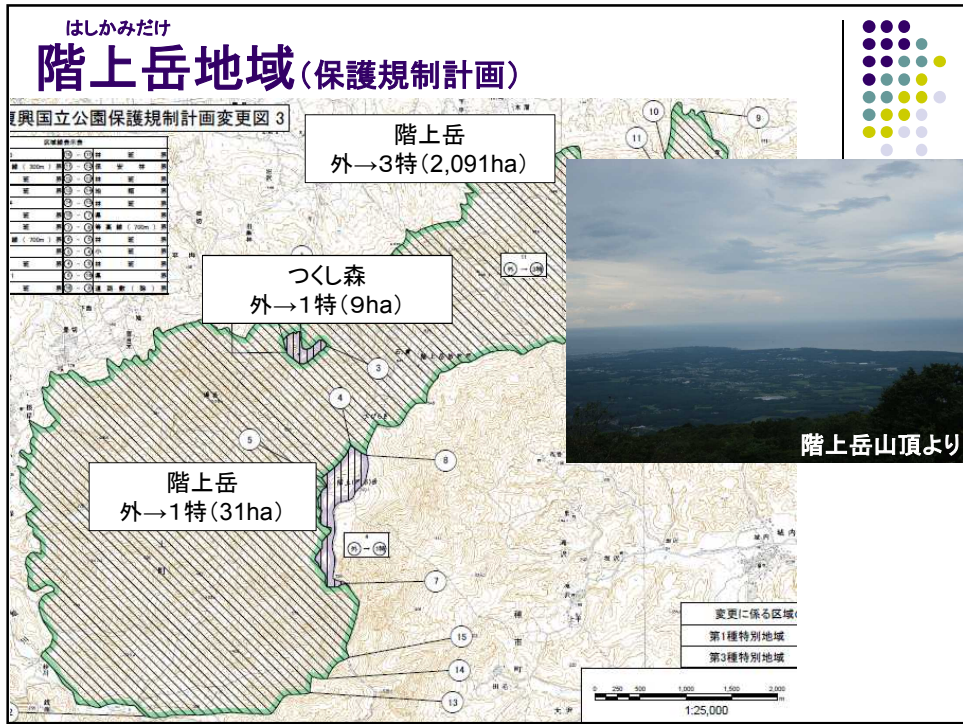
- ①種差海岸階上岳県立自然公園(青森県八戸市及び階上町)の区域を、新たに国立公園に編入(2,406ha)
- ②①に隣接する鮫角灯台及び種差噴水公園及び周辺地域についても、公園区域に編入(2箇所:17ha)
- ③保護規制計画は、復興に貢献する観点から迅速に再編成するため、県立自然公園の計画を踏襲
- ④利用施設計画は、優れた海岸景観について適切な利用を進めるよう、集団施設地区、園地、歩道、車道等の計画を配置

面積の増減



変更前	変更後	面積の増減
陸域：12,212ha 海域：39,400ha (特別保護地区：438ha 第1種特別地域：878ha 第2種特別地域：5,281ha 第3種特別地域：3,692ha 普通地域(陸域)：1,923ha 普通地域(海域)：39,400ha 海域公園地区：23.4ha)	陸域：14,635ha 海域：41,300ha (特別保護地区：438ha 第1種特別地域：946ha 第2種特別地域：5,430ha 第3種特別地域：5,848ha 普通地域(陸域)：1,973ha 普通地域(海域)：41,300ha 海域公園地区：23.4ha)	陸域：+2,423ha 海域：+1,900ha (特別保護地区：0ha 第1種特別地域：68ha 第2種特別地域：149ha 第3種特別地域：2,156ha 普通地域(陸域)：50ha 普通地域(海域)：1,900ha 海域公園地区：0ha)





たねさし
種差海岸地域 (利用施設計画)

蕪島園地【追加】
鮫角宿舎【追加】
葦毛崎園地【追加】
蕪島白浜線道路(車道)【追加】
白浜園地【追加】
東北太平洋岸自然歩道線道路(歩道)
(みちのく潮風トレイル)【追加】
高岩園地【追加】
大蛇園地【追加】
終点(神)
小舟渡園地【追加】
起点(小舟渡)

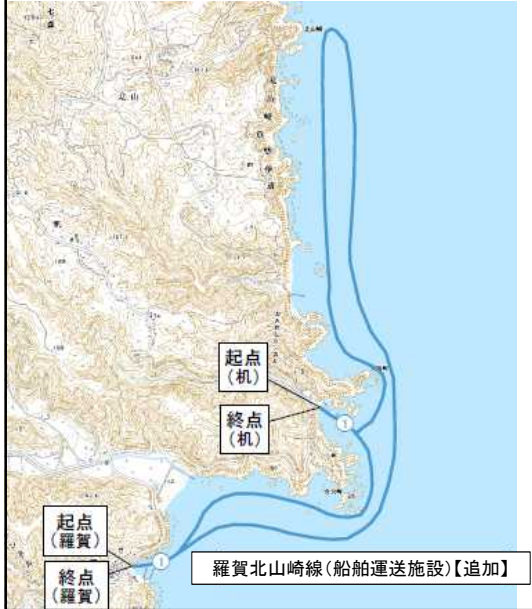
葦毛崎園地
みちのく潮風トレイル(大須賀海岸)

はしかみ
階上岳地域 (利用施設計画)

階上岳地域
寺下観音園地【追加】
階上岳線道路(車道)【追加】
階上岳山頂野営場【追加】
階上岳山頂園地【追加】
東北太平洋岸自然歩道線道路(歩道)
(みちのく潮風トレイル)【追加】

寺下観音園地
階上岳山頂野営場

陸中海岸地域(利用施設計画)



机浜(震災前)



机浜(震災後)



羅賀北山崎線(海より)

陸中海岸地域(利用施設計画)



碁石海岸線(船より)



碁石海岸線



三陸復興国立公園の指定を受けた新たな取組

1. 普及啓発・情報発信

- 指定記念式典及び各種イベントを開催し、指定について広く周知するとともに、国立公園の保護管理及び利用推進に関して、地域関係者の機運醸成を図る。
- 国立公園としての利用情報の積極的な発信を行い、利用を推進するとともに、公園事業者との連携強化を図る。

2. 新たに国立公園に編入された区域における管理の強化

- グリーンワーカー事業等による外来植物の除去、展望地における修景伐採による景観の保全・管理を推進する。案内所等の利用拠点の整備や自然ふれあい行事の開催等を行い、適切な利用を推進する。

三陸復興国立公園の指定を受けた新たな取組

3. これまでの利用形態に加えた新たな利用や国立公園内外の連携の推進

- 久慈市、山田町、気仙沼市において、国立公園内の資源も活用したエコツーリズムを推進する。
- みちのく潮風トレイル(東北太平洋岸自然歩道線道路(歩道))は、路線を決定し、標識等の整備やトレイルマップの作成等を進め、平成25年秋を目標に部分開通する。
- 海上からの景観を楽しむための新しい利用形態を推進。

三陸復興国立公園の指定を受けた新たな取組

4. 自然の脅威を学び伝える場としての利用拠点の整備

- 岩手県宮古市において、被災した野営場の施設を遺構として残し、津波の脅威を学ぶ場を整備する。
- 各拠点施設の復旧・再整備においては、ユニバーサルデザインを積極的に導入し、地域の素材、再生可能エネルギー等を活用する。また、震災廃棄物由来の再生資材等を有効活用する。

5. 三陸復興国立公園の再編成の推進

- 南三陸金華山国定公園について、平成25年秋以降の編入を目指して作業を進める。

中央環境審議会委員の視察



日 時:平成24年11月25日(日)~27日(火)

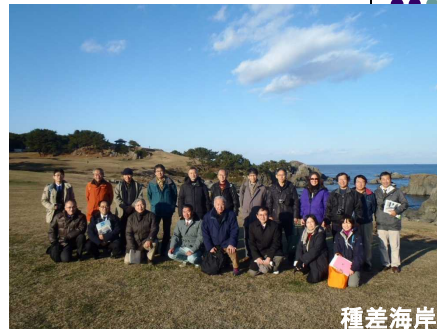
参加者: 武内 和彦 部会長	下村 彰男 小委員長
桜井 泰憲 委員	白山 義久 委員
土屋 誠 委員	中静 透 委員
あん・まくどなると 委員	小泉 武栄 委員
鷲谷 いづみ 委員	敷田 麻実 委員

行 程:青森県八戸市及び階上町の公園区域拡張予定箇所や、陸中海岸国立公園の状況、グリーン復興プロジェクトの事業予定地。

視察の様子



燕島



種差海岸



サツパ船アドベンチャーズ



部会長取材対応